

通訳・翻訳ボランティアを募集します！

財団法人新潟県国際交流協会では、県民参加による幅広い国際交流活動を促進し、県民と外国人の相互理解・交流を深めるために、国際交流・協力に関するボランティア制度を設けています。

外国語が得意な日本人の方、日本語が得意な外国人の方は、ぜひ当協会の通訳・翻訳ボランティアにご登録ください！

1 業務の内容

- ・ 当協会や県・市町村（協会）等の実施する国際交流・国際協力事業に係る通訳・翻訳
（例）観光案内、レセプションなどにおける通訳など
簡単な案内文書やパンフレットの翻訳など



2 登録の条件

- ・ 登録申込み時において満 18 歳以上の方
- ・ 日常会話の通訳または専門知識を要しない文書の翻訳が支障なくできる方（下記基準参照）

（英 語）TOEIC730点以上、英検準 1 級以上またはこれに準ずる資格や経験のある方

（中国語）中国語検定準 1 級以上またはこれに準ずる資格や経験のある方

（韓国語）韓国語能力試験 4 級以上、「ハングル」能力検定試験 2 級以上、またはこれに準ずる資格や経験のある方

（ロシア語）ロシア語検定試験第 1 レベル以上、またはこれに準じる資格や経験のある方

3 登録の方法

登録票に必要事項を記入のうえ、当協会へ提出してください。

4 活動の流れ

- ① 通訳・翻訳の依頼がある都度、当協会が内容及び条件等を登録者にメールまたは葉書でお知らせします。
- ② 活動を希望する登録者は、当協会へ申し出てください。（希望者多数の場合は、当協会が依頼条件等を考慮し決定します。）
- ③ 活動を行う方は、活動の詳細を依頼者と打ち合わせます。
- ④ 活動終了後に、報告書（様式指定）を当協会へ提出してください。

5 その他

- ・ 登録者は、原則として無報酬でボランティア活動を行います。
- ・ 原則として 2 年に 1 回、全登録者を対象とした更新確認を行います。

6 個人情報の取扱いについて

ご登録いただいた個人情報は、当協会個人情報保護規程に基づいて厳重に管理し、本人の承諾なしに第三者への開示や情報提供を行うことはありません。なお、当協会からセミナー・イベント等の案内を送付することがあります。



問い合わせ先：（財）新潟県国際交流協会
〒950-0078新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル2階
TEL 025-290-5650 FAX 025-249-8122
E-mail nia21c@niigata-ia.or.jp